

公認審判員審査実施要項

1 期 日

令和6年2月12日(月・祝) 午前11:00～(受付8:40～9:10)

※公認審判員審査会は、剣道四・五段審査会が終了した時点で行いますので
開始時間が前後することがあることをご了承ください。

2 場 所

維新百年記念公園 維新大晃アリーナ 「武道館」

3 審査方法

(一財) 山口県剣道連盟公認審判員審査規程による。

4 受審資格

地区剣連の会員であること。

A級～七段以上

B級～六段以上

C級～四段以上

5 審査科目

(1) 審判技術

(2) 学科(レポート提出)

※当日は、他の受審者の審査時に模擬試合を行って頂きますので、**試合の出来る準備**をしてきて下さい。

6 審査申込

(1) 申込期限

令和6年2月2日(金) (期限厳守のこと)

(2) 審査料

A級(七段以上) 5,400円 B級(六段以上) 5,400円

C級(四段以上) 5,400円

※審査料の納入も期限内にお願い致します。

(3) 登録料他

A級 4,320円 B級 3,240円 C級 2,160円

ワッペン代 2,500円 ネーム代 800円

(合格者には振込用紙をお渡ししますので、1週間以内に振り込んでいただくようになります。当日の徴収は行いません。)

(4) 送付先

① 各地区剣連は、審査申込書を取りまとめ県剣道連盟事務局に送付して下さい。

ア 申込書に記載された名前に略字等が散見されますが、認定証を作成するため正確に記載して下さい。

イ 申込書の責任者欄に印漏れのないようにして下さい。

〒753-0083 山口市後河原 237-1 警察体育館別館内

(一財) 山口県剣道連盟

② 審査料は、郵便振替にて払い込みして下さい。

郵便振替 口座番号 01550-3-3820

加入者名 (一財) 山口県剣道連盟

7 安全対策

(1) 感染症対策

① 面を着装する場合は、面マスク又はマウスシールドを着用すること。

② 面を着装しない場合のマスク着用は個人の判断とされているが、感染防止の面からは、マスクの着用に配慮すること。

③ 発熱等の体調異常がある場合は、参加を見合わせる事。

④ 新型コロナウイルス感染症が収束したわけではないので、「三密の回避」「手指の消毒」等により感染防止に努めること。

(2) 一般的安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意してください。

審査会において傷害等が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は参加者に対し傷害保険に加入(会場への往復途上は含まない。)する。※入院：日額5,000円 通院：日額3,000円

(3) 参加者は健康保険証を持参のこと。

8 個人情報保護法の対応

申込書に記載される個人情報は、山口県剣道連盟が実施する審査の運営及びホームページへの掲載等のため利用する。